

郡山市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定に基づく随意契約を行うので、郡山市契約規則第39条の2の規定により公表します。

令和7（2025）年4月8日

1 契約の名称及び概要

（１）契約の名称 郡山市チャレンジ新製品認定事業トライアル発注
（福島県郡山地区木材木工工業団地協同組合 Classshieldの賃貸借）

（２）契約の概要

ア 業務内容

市内小中学校での木製パーテーション利活用の実証試験

※ 詳細（仕様書等）については、下記担当部局まで問い合わせください。

イ 履行期間

令和7年5月1日 から 令和8年3月31日 まで

2 契約相手方の選定基準

優れた新製品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の規定に基づき本市が認定した者

3 契約相手方の決定方法

別紙の「様式③ 見積参加申込書（４号用）」を期限内に提出した者のうち、上記２の選定基準に該当する者から見積書を徴取し、見積金額が予定価格内で最低の者と契約を締結する。

4 見積参加のための事前申請について

提出期限までに、「見積参加申込書」を担当部局まで提出する。

申請書提出期限：令和7年4月25日 午後5時まで ※ 期限厳守

申請書提出方法：持参又はメール

「様式③ 見積参加申込書（４号用）」は郡山市ウェブサイトからダウンロードしてください。

5 担当部局名

郡山市農商工部産業創出課産業創出係

TEL：024-924-2271

メールアドレス：sangyousousyutu@city.koriyama.lg.jp